

学校規模適正化検討会議における議論の経過について

亀岡市学校規模適正化検討会議における議論の経過

設置 目的

亀岡市立の小学校及び中学校における児童数及び生徒数の現状を踏まえ、学校教育活動充実を図り、適正な学校の規模のあり方を検討する。

第1回会議（H26.8.7開催）

- 亀岡市における現状と課題
 - ◇小・中学校の児童・生徒数の推移
 - ◇学区の変遷
 - ◇学級数別学校一覧、学級編制基準
 - ◇学校規模によるメリット・デメリット

主な 意見

- 学校はコミュニティの中核・シンボル
- 数や経営の理論からみるのではなく、児童の立場から考えることが重要
- 亀岡の教育の強みは、学校自身が常に地域の中の学校であるという意識を忘れず、地域から学校が大切にされていて、これをベースに教育がされていること。

第2回会議（H26.10.21開催）

- 学校施設の現状について
 - ◇H25年度学校別維持管理経費一覧
 - ◇亀岡市立学校施設概要
（児童生徒一人当たりの校舎及び運動場の面積）
- アンケートの実施について

主な 意見

- 学校を維持管理するうえで多くの経費が施設の老朽化などでかかる。
- 修繕費が高い。
- 校区が自治会を割っているところがあるので、校区の問題を別にアンケート調査してはどうか。

第3回会議（H27.1.21開催）

- アンケート調査の集計結果について

主な 意見

- 市内全体をオープンにして校区を見直し
- 統廃合ではなく、市全体をみて配置を考えるべき
- 小規模、大規模それぞれにメリット・デメリットがあり難しい。
- 学校規模適正化のメニューを提示してほしい。

子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート調査

市内の小中学校の規模が適正かどうか

<小学校>

児童数「9人以下」、
「10～14人」
の学校の保護者

→ もっと多い方が良い
(約6～7割)

【理由】・多様な考え方に触れ、社会性や協調性が身に付く
・クラス内の人間関係に変化が持てる

児童数「35～39人」
の学校の保護者

→ もっと少ない方が良い
(約6割)

【理由】・児童・生徒の一人ひとりに教職員の目が届きやすく
きめ細やかな指導が行える

<中学校>

生徒数「15～19人」の
学校保護者

→ もっと多い方が良いとちよ
ど良いが半数ずつ

<小学校>

学級数「複式学級」、
「1学級」の学校の保
護者

→ もっと多い方が良い
(約6～8割)

【理由】・クラス替えにより人間関係に変化を持たせることが
でき、友達もたくさんできる。

<中学校>

学級数「1学級」の学校
保護者

→ もっと多い方が良い
(7割)

【理由】・クラス替えにより人間関係に変化を持たせることが
でき、友達もたくさんできる。(小学校と同じ)

表4 実際の1学級あたりの児童数・生徒数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い 方が良い	もっと少ない 方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	61	18.0%	77.0%	0.0%	4.9%	0.0%
10～14人	16	31.3%	62.5%	0.0%	6.3%	0.0%
15～19人	32	50.0%	43.8%	3.1%	3.1%	0.0%
20～24人	50	74.0%	16.0%	6.0%	2.0%	2.0%
25～29人	169	81.7%	3.0%	12.4%	3.0%	0.0%
30～34人	190	56.3%	2.6%	38.4%	2.6%	0.0%
35～39人	78	29.5%	0.0%	62.8%	7.7%	0.0%
40人以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	4	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%
不明・無回答	9	66.7%	11.1%	22.2%	0.0%	0.0%
合 計	610	56.6%	14.8%	24.4%	4.1%	0.2%

【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い 方が良い	もっと少ない 方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10～14人	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15～19人	15	40.0%	46.7%	0.0%	13.3%	0.0%
20～24人	8	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
25～29人	36	77.8%	13.9%	2.8%	5.6%	0.0%
30～34人	52	75.0%	1.9%	17.3%	5.8%	0.0%
35～39人	58	50.0%	0.0%	39.7%	8.6%	1.7%
40人以上	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
わからない	4	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
不明・無回答	5	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	179	64.2%	8.9%	18.4%	7.8%	0.6%

表5 実際の1学年あたりの学級数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い 方が良い	もっと少ない 方が良い	わからない	不明・無回答
複式学級	6	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%
1学級	221	28.1%	62.0%	1.4%	8.1%	0.5%
2～3学級	271	69.4%	22.5%	1.5%	6.6%	0.0%
4～5学級	106	63.2%	9.4%	14.2%	13.2%	0.0%
6学級以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明・無回答	5	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%
合 計	610	52.1%	34.9%	3.6%	8.7%	0.7%

【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い 方が良い	もっと少ない 方が良い	わからない	不明・無回答
1学級	30	20.0%	70.0%	0.0%	10.0%	0.0%
2～3学級	42	47.6%	42.9%	0.0%	9.5%	0.0%
4～6学級	104	67.3%	10.6%	4.8%	15.4%	1.9%
7学級以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明・無回答	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合 計	179	53.6%	27.9%	2.8%	12.8%	2.8%

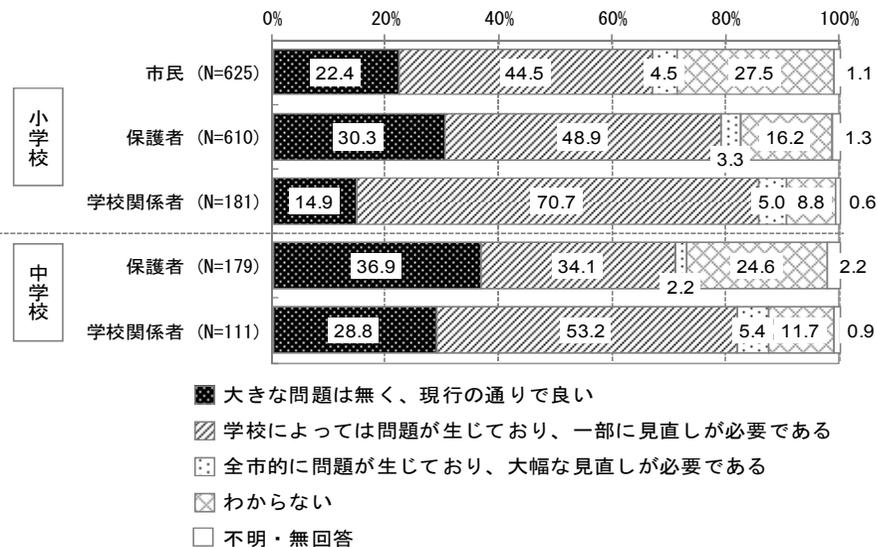
子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート調査

学校配置の見直しの必要性について

○現在の小学校配置の適正状況は、【市民】、【保護者】、【学校関係者】ともに「学校によっては問題が生じており、一部に見直しが必要である」が最も多くなっている。特に、【学校関係者】では約7割と高くなっている。

○現在の中学校配置の適正状況は、【保護者】では「大きな問題は無く、現行の通りが良い」(36.9%)が最も多くなっている。一方、【学校関係者】では「学校によっては問題が生じており、一部に見直しが必要である」(53.2%)が最も多くなっている。

図 36 現在の配置の適正状況<市民調査・保護者調査・学校関係者調査>



小学校保護者の学校規模別集計

問11 あなたのお子様の小学校・中学校について、より良い教育環境を実現するため、通学区域の見直し等、学校配置について検討する必要があると思いますか？(1つ)

	N	検討する必要がある	検討する必要は無い	わからない	不明・無回答
小学校一総数	610	28.0%	44.4%	26.9%	0.7%
規小	261	30.7%	37.5%	30.7%	1.1%
模学	201	17.4%	56.7%	25.4%	0.5%
別校	148	37.8%	39.9%	22.3%	0.0%

問12 亀岡市の現在の小学校・中学校の配置(学校数、通学区の範囲)は適正だと思いますか？(1つ)

	N	大きな問題は無く、現行の通りが良い	学校によっては問題が生じており、一部に見直しが必要である	全市的に問題が生じており、大幅な見直しが必要である	わからない	不明・無回答
小学校一総数	610	30.3%	48.9%	3.3%	16.2%	1.3%
規小	261	29.5%	49.8%	4.6%	14.6%	1.5%
模学	201	32.8%	43.8%	2.5%	19.9%	1.0%
別校	148	28.4%	54.1%	2.0%	14.2%	1.4%

子どもの通う小・中学校について、小学校保護者の学校規模別集計でみると、○全体として、「検討する必要は無い」が一番多い。

○小規模校と大規模校においては、「検討する必要がある」と「検討する必要は無い」がほぼ同じ割合である。

亀岡市全体でみた小・中学校について、小学校保護者の学校規模別集計でみると、○全体として、「一部に見直しが必要」もしくは「大幅な見直しが必要」が半数を超えている。

小学校

- 「ちょうど良い」が60%を超える1学級あたり20人～29人
- 「ちょうど良い」が60%を超える1学年あたり2学級～5学級

中学校

- 「ちょうど良い」が60%を超える1学級あたり20人～34人
- 「ちょうど良い」が60%を超える1学年あたり4学級～6学級

学校配置

全市的にみると、「学校によっては一部見直しが必要である」と感じつつ、自分の子どもが通う学校においては、「検討する必要がある」と「検討する必要がない」にほとんど差はない。
小規模校と大規模校においては、若干「検討する必要がある」の割合が標準規模校と比べ高くなっている。

中学校区別児童・生徒数及び学級数について

中学校区別児童生徒数及び学級数

中学校名	小学校名	校区	自治会	小学校児童数及び学級数（特別支援学級数を除く）										中学校生徒数及び学級数（特別支援学級数を除く）							
				学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数	
亀岡中学校	亀岡小学校	三宅町・東堅町・西堅町・突抜町・横町・京町・呉服町・旅籠町・新町・矢田町・塩屋町・柳町・本町・紺屋町・荒塚町・西町・北町・内丸町・追分町・南郷町・北古世町の全域及び古世町・下矢田町・安町の一部の区域	亀岡地区東部 亀岡地区中部 亀岡地区西部	亀岡小	H26.5.1現在	児童数	101人	90人	81人	95人	86人	114人	567人		H26.5.1現在	生徒数	184人	175人	210人	569人	
						学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	4学級	19学級	4学級		学級数	5学級	5学級	6学級	16学級	4学級
	城西小学校	河原町・余部町・宇津根町・北河原町の全域及び安町のうち亀岡小学校区以外の区域並びに曾我部町重利の一部の区域	亀岡地区西部 曾我部町	城西小	H26.5.1現在	児童数	52人	54人	70人	51人	80人	59人	366人		H31年推計	生徒数	181人	188人	181人	550人	
						学級数	2学級	2学級	3学級	2学級	3学級	2学級	14学級	2学級		学級数	5学級	5学級	5学級	15学級	
保津小学校	保津町全域	保津町	保津小	H26.5.1現在	児童数	5人	5人	9人	7人	14人	11人	51人		H31年推計	生徒数						
					学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	2学級		学級数						
つつじヶ丘小学校	上矢田町・中矢田町の全域及び古世町・下矢田町のうち亀岡小学校区以外の区域	亀岡地区東部 亀岡地区中部	つつじヶ丘小	H26.5.1現在	児童数	129人	113人	134人	115人	136人	122人	749人	3人	H31年推計	生徒数						
					学級数	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	24学級			学級数						
東輝中学校	つつじヶ丘小学校	西つつじヶ丘・東つつじヶ丘・篠町広田2丁目・3丁目の全域及び篠町浄法寺・広田・森の一部の区域	西つつじヶ丘 東つつじヶ丘 篠町	つつじヶ丘小	H26.5.1現在	児童数	73人	101人	121人	111人	112人	131人	649人		H26.5.1現在	生徒数	248人	229人	222人	699人	
						学級数	3学級	3学級	4学級	3学級	3学級	4学級	20学級			学級数	7学級	6学級	6学級	19学級	2学級
	南つつじヶ丘小学校	南つつじヶ丘大葉台1丁目・2丁目の区域及び南つつじヶ丘桜台1丁目から5丁目までの区域	南つつじヶ丘	南つつじヶ丘小	H26.5.1現在	児童数	70人	59人	62人	73人	69人	71人	404人		H31年推計	生徒数	235人	246人	233人	714人	
						学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	13学級	3学級		学級数	6学級	7学級	6学級	19学級	
安詳小学校	篠町のうち夕日ヶ丘1丁目・2丁目・3丁目の全域、王子（下上牧・西ノ山）の一部の区域、篠・野条の国道9号以南の区域及び篠のうちつつじヶ丘小学校区以外の区域	篠町	安詳小	H26.5.1現在	児童数	145人	140人	134人	123人	137人	121人	800人		H31年推計	生徒数						
					学級数	5学級	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	25学級	2学級		学級数						
詳徳中学校	安詳小学校	篠町のうち山本・馬堀駅前2丁目・見附1丁目から7丁目までの全域及び馬堀（広道・伊賀ノ辻）の一部の区域並びに王子・篠・野条のうち東輝中学校区以外の区域	篠町	詳徳小	H26.5.1現在	児童数	139人	144人	173人	157人	168人	149人	930人		H26.5.1現在	生徒数	106人	109人	108人	323人	
						学級数	4学級	5学級	5学級	4学級	5学級	4学級	27学級			学級数	3学級	3学級	3学級	9学級	2学級
	詳徳小学校	篠町のうち柏原・広田1丁目・馬堀駅前1丁目の全域及び篠・馬堀・野条のうち安詳小学校区以外の区域並びに浄法寺・広田のうちつつじヶ丘小学校区以外の区域	篠町	詳徳小	H26.5.1現在	児童数	44人	51人	42人	47人	33人	49人	266人		H31年推計	生徒数	109人	105人	106人	320人	
						学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	1学級	2学級	11学級	2学級		学級数	3学級	3学級	3学級	9学級	
詳徳小学校	同上	同上	同上	H31年推計	児童数	45人	43人	36人	47人	41人	43人	255人		H31年推計	生徒数						
					学級数	2学級	2学級	1学級	2学級	2学級	2学級	11学級			学級数						

中学校区別児童生徒数及び学級数

中学校名	小学校名	校区	自治会	小学校児童数及び学級数（特別支援学級数を除く）										中学校生徒数及び学級数（特別支援学級数を除く）								
				学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数		
別院中学校	東別院小学校	東別院町全域	東別院町	東別院小	H26.5.1現在	児童数	6人	4人	4人	6人	3人	4人	27人		別院中	H26.5.1現在	生徒数	8人	18人	16人	42人	
						学級数	1学級	1学級		1学級	1学級	1学級	5学級	0学級			学級数	1学級	1学級	1学級	3学級	1学級
				H31年推計	児童数	0人	8人	7人	2人	3人	6人	26人		H31年推計	生徒数	5人	10人	14人	29人			
					学級数	0学級	1学級	1学級	1学級		1学級	4学級			学級数	1学級	1学級	1学級	3学級			
	西別院小学校	西別院町全域	西別院町	西別院小	H26.5.1現在	児童数	3人	1人	6人	8人	2人	6人	26人									
						学級数	1学級	1学級		1学級	1学級	1学級	5学級	0学級								
H31年推計				児童数	3人	2人	2人	7人	4人	4人	22人											
				学級数	1学級	1学級		1学級		1学級	4学級											

中学校名	小学校名	校区	自治会	小学校児童数及び学級数（特別支援学級数を除く）										中学校生徒数及び学級数（特別支援学級数を除く）								
				学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数		
育親中学校	本梅小学校	本梅町全域	本梅町	本梅小	H26.5.1現在	児童数	11人	9人	5人	16人	17人	15人	73人		育親中	H26.5.1現在	生徒数	44人	51人	49人	144人	
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	1学級			学級数	2学級	2学級	2学級	6学級	2学級
				H31年推計	児童数	5人	6人	4人	11人	12人	11人	49人		H31年推計	生徒数	26人	32人	39人	97人			
					学級数	1学級	1学級		1学級	1学級	1学級	5学級			学級数	1学級	1学級	1学級	3学級			
	畑野小学校	畑野町全域	畑野町	畑野小	H26.5.1現在	児童数	9人	6人	9人	10人	10人	15人	59人									
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	1学級								
				H31年推計	児童数	8人	8人	13人	10人	9人	9人	57人										
					学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級										
	青野小学校	宮前町・東本梅町の全域	宮前町 東本梅町	青野小	H26.5.1現在	児童数	7人	10人	17人	11人	9人	16人	70人									
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	1学級								
H31年推計				児童数	12人	13人	13人	13人	17人	8人	76人											
				学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級											

中学校区別児童生徒数及び学級数

中学校名	小学校名	校区	自治会	小学校児童数及び学級数（特別支援学級数を除く）										中学校生徒数及び学級数（特別支援学級数を除く）								
				学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数		
南桑中学校	曾我部小学校	曾我部町（ただし、穴太の一部及び重利の一部を除く。） 全域	曾我部町	曾我部小	H26.5.1 現在	児童数	28人	23人	32人	32人	36人	30人	181人		南桑中	H26.5.1 現在	生徒数	109人	132人	115人	356人	
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	3学級			学級数	3学級	4学級	3学級	10学級	3学級
					H31年 推計	児童数	20人	29人	25人	28人	23人	28人	153人			H31年 推計	生徒数	79人	83人	97人	259人	
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級				学級数	2学級	3学級	3学級	8学級	
	蕨田野小学校	蕨田野町の全域及び曾我部町の一部の区域	蕨田野町 曾我部町	蕨田野小	H26.5.1 現在	児童数	11人	19人	14人	25人	15人	16人	100人		大成中学校	H26.5.1 現在						特別支援学級数
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	2学級								
					H31年 推計	児童数	12人	18人	7人	13人	21人	11人	82人									
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級									
	吉川小学校	吉川町全域	吉川町	吉川小	H26.5.1 現在	児童数	7人	7人	14人	8人	9人	8人	53人									
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	1学級								
					H31年 推計	児童数	4人	6人	4人	8人	9人	7人	38人									
						学級数	1学級	1学級		1学級	1学級	1学級	5学級									
大井小学校	大井町のうち並河1丁目・2丁目・かすみヶ丘・南金岐の全域及び並河3丁目・並河・北金岐の一部の区域	大井町	大井小	H26.5.1 現在	児童数	82人	78人	63人	81人	70人	96人	470人										
					学級数	3学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3学級	16学級	3学級									
				H31年 推計	児童数	62人	62人	71人	64人	92人	83人	434人										
					学級数	2学級	2学級	2学級	2学級	3学級	3学級	14学級										
千代川小学校	千代川町全域	千代川町	千代川小	H26.5.1 現在	児童数	81人	79人	88人	77人	95人	94人	514人										
					学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	18学級	3学級									
				H31年 推計	児童数	92人	77人	87人	102人	87人	83人	528人										
					学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	18学級										

中学校区別児童生徒数及び学級数

中学校名	小学校名	校区	自治会	小学校児童数及び学級数（特別支援学級数を除く）								中学校生徒数及び学級数（特別支援学級数を除く）										
				学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数		
高田中学校	川東小学校	馬路町・千歳町・旭町・河原林町の全域	馬路町 千歳町 旭町 河原林町	川東小	H26.5.1現在	児童数	26人	26人	28人	25人	34人	35人	174人		高田中	H26.5.1現在	生徒数	26人	25人	39人	90人	
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	2学級			学級数	1学級	1学級	2学級	4学級	1学級
					H31年推計	児童数	32人	23人	26人	21人	25人	26人	153人		高田中	H31年推計	生徒数	26人	28人	25人	79人	
						学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級				学級数	1学級	1学級	1学級	3学級	

学校名等		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	特別支援学級数	学校名等		1学年	2学年	3学年	計	特別支援学級数		
小学校 合計	H26.5.1現在	児童数	817人	774人	812人	810人	855人	882人	4,950人		中学校 合計	H26.5.1現在	生徒数	859人	859人	878人	2,596人	
		学級数	34学級	32学級	32学級	33学級	32学級	35学級	198学級	35学級			学級数	26学級	26学級	27学級	79学級	17学級
	H31年推計	児童数	727人	742人	812人	809人	835人	831人	4,756人		中学校 合計	H31年推計	生徒数	790人	822人	822人	2,434人	
		学級数	30学級	30.5学級	30.5学級	30学級	32学級	33学級	186学級				学級数	23学級	25学級	24学級	72学級	

学校規模適正化の主な手法及び事例

1. 学校規模適正化の主な手法

対 象	手法分類	手法項目	概 要	効 果	事 例
小規模校	集団規模・多様性の維持・増加	①特認校制度	<ul style="list-style-type: none"> 山間地等の小規模な学校を指定し、通学を希望する児童・生徒を通学区に関係なく、市内どこからでも転入学を認める。(⑩とセットとなる) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定校の児童・生徒数の増加 	1/2
		②山村留学制度	<ul style="list-style-type: none"> 自然豊かな地域の学校へ、都会等から児童・生徒が一年間単位で移り住み、地元小中学校に通いながら、様々な体験を積む活動。結果として、 ホームステイ、寮、家族での移住のパターンがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 受入校の児童・生徒の増加 	3
		③小中一貫校制度	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校9年間の教育を一貫して行うもので、小中学校を一つの学校とする「一体型」、複数の小学校と中学校が連携する「分離型」に大別。(⑩とセットとなる場合も) 小規模校では、小中学校教師の連携による複式学級解消が大きな目的の一つとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級の解消 学力向上や児童生徒指導の効果 	4/5/6
		④異学年集団での学習・行事	<ul style="list-style-type: none"> 上級生がリーダー役となった異学年集団での協働学習や体験学習、学校行事を通年的・計画的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢横断的な多様性の高い活動の実現 	7
	学習集団規模の改善	⑤学校間で連携した授業・行事	<ul style="list-style-type: none"> 学校間で、年間を通じた学校行事の合同実施、単元ごとに最適規模の学習集団の編成、ICTを活用した合同教育活動等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習集団の規模の拡大 	8/9
	社会性育成機能の強化	⑥分校一本校間、異年齢間等の連携	<ul style="list-style-type: none"> 分校生徒が一定期間継続的に本校へ通学したり、異年齢での通学合宿を行うなど、より多様な児童・生徒での活動経験を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な子ども間での交流による社会性の育成 	10/11/12
		⑦コミュニティ・スクールの導入	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入をきっかけに、学校教育活動への地域の人材の参画を促し、地域の人と児童・生徒の交流や協働活動の機会を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や大人との交流による社会性の涵養 	13
		⑧社会施設と学校の合築	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、児童館などの児童福祉施設、公民館等の社会教育施設、高齢者等の社会福祉施設と学校とを複合化し、異なる年齢や立場の人々と子どもとの交流の機会を増やす社会性を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢間の交流による社会性の涵養 	14/15
	学校統廃合	⑨学校統廃合	<ul style="list-style-type: none"> 適正規模に満たない学校を対象に、近隣の対象学校同士、あるいは対象学校と近隣にある適正規模の学校との統合（編入や新設）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模の適正化 	16
	小規模・大規模校共通	通学区域の変更	⑩通学区域の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校や大規模校において、または指定校への通学距離が直近の学校から著しく遠い場合等に通学区域の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数の適正化 通学距離の平準化
⑪通学区域の弾力的運用			<ul style="list-style-type: none"> 一定条件を満たす場合に、校区外の学校への通学を認める。 自由、ブロック、隣接区域、特定地域、特認校等がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数の適正化 通学距離の平準化 個人的な諸事情の解消 	18/19 20/21
大規模校	学校分離新設	⑫学校分離新設	<ul style="list-style-type: none"> 適正規模を越える学校を複数の学校に分離、新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模の適正化 	22
	学校施設の充実	⑬学校の増改築	<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の増加に伴い、既存の学校施設全体や特別教室等一部施設の増改築を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境の改善 	-
	学校運営の見直し	⑭教職員数増加、教頭の複数配置	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数の増加にあわせて、教職員や教頭を増員する 	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境の改善 	-

2. 学校規模適正化事例

①特認校制度

事例1 高槻市立榎田小学校 (2002年9月より特認校指定)

出典：榎田小学校ホームページ

児童数 (平成26年4月現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
校区内児童数	0	4	0	1	4	2	11
校区外児童数	9	7	7	9	4	5	41
合計	9	11	7	10	8	7	52

申込×切 10/10(金)

特認校
高槻市立 榎田小学校

平成27年度
入学・転学児童募集案内

第13年次

特認校の指定

豊かな自然に恵まれた環境と少人数の良さを活かし、地域との密接な家庭的雰囲気の中で、特色ある教育活動を展開している榎田小学校を平成15年度から特認校に指定しています。このような教育環境の中で子どもを学ばせたいという保護者及び児童に対して、一定の条件のもとに既定の過学区域外からの入学や転学を認めるものです。

みんなで創るドラマ




自然も教室




緑の中のちいさな学校




確かな学び




地域と共に




1.〈説明会・見学会〉

平成26年10月19日(日) (10月10日(金)までに)
 時間：9時30分(受付9:00～) 学務課への申込みが必要
 場所：榎田小学校

2.〈体験入学〉

平成26年11月8日(土) (説明会への参加が必要)
 時間：9時00分～12時30分
 場所：榎田小学校

3.〈面談日〉

平成26年11月15日(土)
 場所：榎田小学校

4.〈申請書提出〉

(説明会・体験入学・面談への参加が必要)
 申請書：見学会、体験入学、面談後に受付。
 所定の用紙に必要事項を書いて学務課(総合センター11階)へ
 ※平成26年11月17日(月)～11月20日(木)
 多数の場合は公開抽選を行います。

5.〈公開抽選日〉

平成26年11月29日(土)
 (お問い合わせ先) 榎田小学校 (TEL.688-9237)、学務課 (TEL.674-7627)

お問い合わせ先

高槻市立榎田小学校 高槻市大字田能小字岡崎6番地 TEL 688-9237
 学校の様子や詳しい募集要項は、ホームページ http://www.takatsuki-osk.ed.jp/kashida/をご覧ください
 高槻市教育委員会学務課 (総合センター11階) TEL 674-7627

事例2 新潟県長岡市立太田小学校・太田中学校

出典：文部科学省ホームページ

■制度の概要

(1) 実施の経緯、趣旨

- 長岡市は平成12年から希望する児童生徒が学区外から就学できるオープンスクールを開始し、平成16年度からは、「太田スモール&グレイトスクールー小中連携学区開放校ー」として募集。
- 小学校・中学校併設校である太田小学校・太田中学校では、小規模校のよさを生かして9年間の中での児童生徒の育成を目指している。(小学校：学級数3(複式)、児童総数16名/中学校：学級数2(複式を含む)、生徒総数11名)

特色ある教育活動

- ・マンツーマンに近い少人数授業で、一人一人に基礎・基本の確かな定着を図り、学力の一層の向上を目指す。
 - ・小学校中学校併設を生かし、小中学校教師が連携した教育活動や小中合同行事を行い、学習意欲向上、小・中学生交流を深める。
 - ・太田の資源を生かした活動を行い、豊かな自然を体験するとともに、地域の歴史や文化について学ぶ。
- この特色ある教育を希望し教育活動に積極的に参加できる児童生徒に、学区外からの就学を認めている。

(2) 条件等

- ・長岡市内に保護者とともに居住し、太田小学校・太田中学校の教育計画に沿った学校生活ができること。
- ・1年以上通年通学すること。
- ・おおむね片道1時間以内で通学できること。
- ・原則として路線バス利用により通学すること。通学にかかる交通費は保護者が負担することを了承すること。

- ・太田小学校・太田中学校の教育活動及びPTA活動について賛同し、協力できること。

(3) 募集定員及び受入枠

- 太田小学校・中学校の全学年について、学区内児童生徒を含めて各学年10人程度とする。

■実績と傾向

学区外就学者の推移

年 度	12	13	14	15	16	17
就学者数(人)	3	12	16	18	13	16

■評価等

- 小中学校が一体となって学校行事に取り組むことにより、子ども同士の触れ合いを深め、豊かな心の育成に努めている。中1ギャップ等が見られず、一人一人の子どもが自分の持ち味を発揮し、元気に伸び伸びと過ごしている。
- 地域から学ぶ「太田学」で自分自身の生き方を考え、自然や資源を生かした体験活動や地域の歴史や文化について学習。外部講師を活用し、紙すき、絵手紙、短歌・俳句などの授業を行っている。小学校では、中学校教師とのTTによる授業を年間20時間以上位置づけ、学力が向上してきている。
- 保護者は制度や教育活動の趣旨に賛同し理解を深めているが、保護者からの要請の多様化への対応が今後の課題である。

②山村留学制度

事例3 山村留学の実態

出典：昭和25年度版全国の山村留学実態調査報告書（NPO法人 全国山村留学協会）

近畿地方の受け入れ府県・学校

※Aは親元を離れた山村留学生、Bは家族で転居

滋賀県		A	B
大津市	葛川小 葛川中		
合計		0	0

京都府		A	B
南丹市	知井小	9	
合計		9	0

奈良県		A	B
下北山村	下北山小		
合計		0	0

兵庫県		A	B
宍粟市	道谷小	4	
神河町	越知谷小	9	
合計		13	0

和歌山県		A	B
紀の川市	鞆渚小 鞆渚中	6	
有田川町	安諦小		
紀美野町	毛原小 長谷毛原中		2
合計		6	2

山村留学データバンク



平成25年度は前年度に比べて、小学校数が8減、中学校数が7減になったにも関わらず、留学生数は47人増の557人となりました。
また、小学生は53人増となったものの中学生は6人減となり、中学生では新規留学生と継続留学生の数の逆転現象が起こりました。
受け入れなし校数は、前年度46校だったのが31校に減少し、受け入れ校数が減少する中で、徐々に留学生を確保できる学校が残ってきた現状が伺えます。

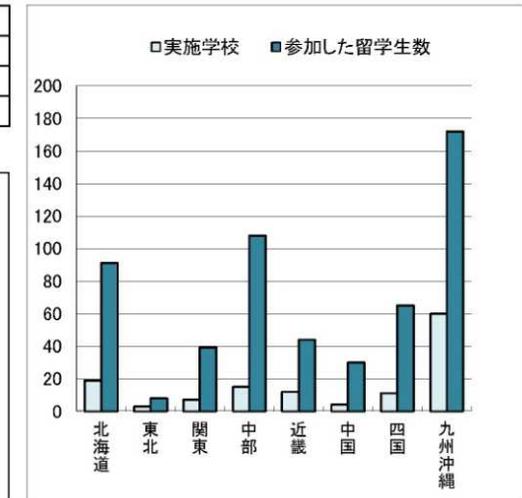
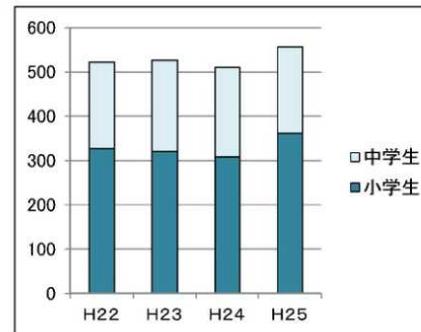
○実施都道府県	24道府県	（留学生受け入れ21、受け入れなし3）
○実施自治体	68市町村	（留学生受け入れ54、受け入れなし14）
○小学校	89校	（留学生受け入れ64、受け入れなし25）
○中学校	42校	（留学生受け入れ36、受け入れなし6）
○小学生参加者	361人	（新規参加者216人、継続参加者131人、不明14人）
○中学生参加者	196人	（新規参加者73人、継続参加者123人）
○参加者累計（昭和51年度～平成25年度延べ人数）	18,067人	
○山村留学体験者数（新規参加者のみの累計）	10,816人	

▽地域別の山村留学実施校と受け入れ人数

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州沖縄	全体
実施学校	19	3	7	15	12	4	11	60	131
受け入れた学校	19	3	6	15	6	4	9	38	100
受け入れなかった学校	0	0	1	0	6	0	2	22	31
参加した留学生数	91	8	39	108	44	30	65	172	557
一校平均の受け入れ数	4.8	2.7	6.5	7.2	7.3	7.5	7.2	4.5	5.6

▽小中学生別参加者数の推移（H22～H25）

	H22	H23	H24	H25
小学生	327	320	308	361
中学生	195	207	202	196
合計	522	527	510	557



③小中一貫校制度

事例4 長野県信濃町立信濃小中学校

出典：信濃小中学校ホームページ

■学校教育目標



■4・5区分による学びの充実

- 施設一体型の小中一貫教育校として、小学校4年生までの初等部と5年生からの高等部の4・5区分で小中9年間を運営。
- 学校教育目標の実現に向けて、読書活動とふるさと学習を柱に位置付け、9年間継続して朝読書活動や信濃町を学習材にした学習に取り組む。
- それらの指導にあたっては、地域の方々の協力を得て、地域で子どもを育み、支援する体制をとっていく。



■経緯

- 平成 17年 12月 信濃町小学校適正配置検討委員会答申 (5小学校を1校に統合)
- 平成 20年 3月 信濃町教育環境検討委員会最終答申 (現中学校敷地に統合小・中学校を建設し特色ある小中一貫教育を目指す)
- 平成 22年 6月 起工
- 平成 23年 12月 供用開始
- 平成 24年 4月 信濃町立信濃小中学校 開校

■事業費・財源内訳

- 事業費 2、277百万円
- 財源内訳 国 981/県 60/義務教育債 33/過疎債 692/一般財源 512百万円

事例5 大阪府箕面市立とどろみの森学園（箕面市立止々呂美小・中学校）

出典：とどろみの森学園ホームページ

- 大阪府の公立学校では初の施設一体型小中一貫校（平成20年開校）。市内在住児童・生徒のうち、一定の条件を満たす希望者は校区外から入学できる。
- 過疎化のなか、学校存続を図るため山間地開発をめざし、「水と緑の健康都市」づくり計画が具体化し「箕面森町」がまち開き。
- 止々呂美小・中学校は箕面森町の人口増加に対応しきれないため、小中一貫校として新築移転。

とどろみの森学園 使命

大阪の小中一貫校といえば“とどろみの森学園”！

学び

学びの基礎を身につけさせ、学習意欲を高め、確かな学力を定着、向上させます。

- ・小中学校に共通した学びのスタイル（課題解決型学習）の日常化による思考力表現力の向上
- ・小中相互乗り入れ授業
- ・中学校教員による中期から一部教科担任制
- ・授業マナーの徹底
- ・9年間の継続した学力把握（学力・学習状況調査）
- ・中期5年生より50分授業 期末考査
- ・家庭との連携-家庭の手引きの配布-
家庭学習習慣 自主学習の推進
- ・系統立てた朝学習の実施
- ・読書活動の推進「とどろみの100冊」
- ・英語検定等の参加推進
- ・放課後学習会、長期休業学習会の実施
- ・スピーチ大会 等

とどろみの森学園 バージョンアップ モリ森プラン 3年計画

単に小学校の児童と中学校の生徒が1つの校舎で活動しているだけではありません。前期（1～4年）・中期（5～7年）・後期（8～9年）ブロックのリーダー学年を節目として、**9年間の成長の連続性の中で児童生徒を育てる**という新しい価値をもった1つの学校であるという原点にもどり、**授業を教育活動の中心**にすえ、小中一貫教育の取り組みをさらに充実・深化させます。そして、各学年の学力を先おくりせずに、義務教育学校として、確かな学びと豊かな育ちを実現し、**15歳の学力に責任をもち、社会を生きぬく力**をはくむために、ここに「モリ森プラン」を作成しました。今後このプランの成果を子どもたちの学びと育ちの姿で検証していきます。

心と体

運動能力・体力を向上させるとともに、何事にも最後までやりぬくたくましい心を育みます。

- ・部活動
6年10月より参加
- ・体育科
授業の改善
- ・運動会
日々の授業の成果の場
- ・マラソン大会
- ・スキー合宿（8年）
- ・本物から学ぶ体験活動（止々呂美）等

市民

研究の成果を、他中学校区に発信し、還元します。

- ・自主公開研究会
- ・情報発信
施設一体型小中一貫校ならではの取組みの発信
他校区（施設連携型）で活用できる小中一貫教育の発信
研究紀要の作成、配布 小中一貫教育全国サミットにおける研究成果等の情報発信 等

教育システム

前期・中期・後期ブロックのリーダー学年を節目として児童生徒を育てます
リーダー4・7・9年

地域

地域の拠点となり、地域に愛着と誇りをもち、今後のまちづくりを担う児童生徒を育成します。

- ・とどろみタイム科（研究開発学校H20～H22）を再編成
探究的な学習となるよう、再度ねらいを確認
7年：里山の存続を考える
9年：とどろみ提言
これからの止々呂美・森町について提言
- ・地域フィールドワークの充実
- ・地域諸団体との連携 等

つながり（たて）

上級生が下級生の「あこがれ」の存在となるよう、節目を大切にして、「たて（同学年）」の関係をつなぎます。

- ・儀式的行事
1年：入学式
4年：前期・中期合同ブロック修了式 式後「二分の一人入式」
6年：小学校課程修了式
7年：前期・中期合同ブロック修了式 式後「修了宣言」
9年：卒業式
- ・ブロック活動の深化（前期・中期・後期）
ブロックリーダーの育成
ブロック歓迎会（1年・5年・8年）
ブロック朝礼
ブロック集会

つながり（よこ）

安全安心な学校生活をおくることができるよう、規範意識を高め、信頼し合える「よこ（同学年）」の関係をつなぎます。

- ・授業で子どもをつなぐ
学び合いを重視した授業スタイルの日常化
言語活動の充実
- ・授業マナー 生活ルールの徹底
- ・コミュニケーション科（研究開発学校H20～H22）を各教科のカリキュラムに再編成
- ・児童生徒指導体制の充実
- ・宿泊行事
- ・春の遠足⇒単学年実施

事例6 福岡県東峰村立東峰学園（東峰小学校・東峰中学校）

出典：東峰学園ホームページ

キラリと光る東峰村ならではの小中一貫校をめざします！



生きる力(知・徳・体)を育てるとともに、
下記の特色ある教育を行います

(1) 東峰村の良さを生かした教育を行います

- 東峰村の「人・もの・こと」を生かしたふるさと教育を行います。
 - ・東峰村の歴史や文化などについて教材化し、東峰村を誇りに思う子どもを育てます。
 - ・東峰村の自然を教材化し、東峰村を愛する子どもを育てます。
 - ・東峰村の人とのふれあいを通して、東峰村の一員としての自己の生き方を見つめることができる子どもを育てます。

(2) 一貫校の良さを生かした教育を行います

- 9年間を見通した教育目標のもと、全職員が力を合わせて、子どもの指導にあたります。
 - ・教育目標に「郷土を愛し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成」を掲げ、全職員で子どもを育てます。
 - ・教育区分を「前期(4年)・中期(3年)・後期(2年)」とし、各期ごとの発達段階に応じた教育を行います。
 - ・中期の5・6年生において、教科一部担任制での指導を行い、ゆるやかな中学部への移行を行います。
 - ・小中一緒に活動を効果的に取り入れます。(入学式、運動会、学習参観、避難訓練など)

(3) 少人数の良さを生かした教育を行います

- 全職員で全ての子どもを育てる教育環境を整えます。
 - ・全職員で全ての子どもを指導できるよう、確かな子ども理解を図ります。
 - ・縦割り班活動を取り入れます。(学校行事、児童会・生徒会活動、掃除等において)
 - ・個に応じた指導を充実します。(個別指導、教育相談等)



教育目標

郷土を愛し、心豊かでたくましく生きる子どもの育成

いきいき勉強 きたえる体

“あいさつ” “そうじ” “うたごえ”で かがやく子ども

○教育システム

前期(4)				中期(3)			後期(2)	
1年(小1)	2年(小2)	3年(小3)	4年(小4)	5年(小5)	6年(小6)	7年(中1)	8年(中2)	9年(中3)
学び方の基礎の習得段階				学び方の定着段階			学びの充実段階	
きめ細かな指導による基礎・基本の習得				小学校から中学校へのゆるやかな移行			自立して生きていく基礎づくり	
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	

○児童・生徒数

小学部	1年	2年	3年	4年	5年	6年	ひまわり	総数	中学部	7年	8年	9年	チャレンジ	総数
	14	11	15	16	19	12	3	90		27	13	25	2	67

○校時表(小学部、中学部)

月～金	小学部	中学部
TOHO タイム	8:15 ~ 8:30	8:15 ~ 8:25
朝の会	8:30 ~ 8:40	8:25 ~ 8:35
1校時	8:40 ~ 9:25	8:40 ~ 9:30
2校時	9:35 ~ 10:20	9:40 ~ 10:30
業間	10:20 ~ 10:30	
3校時	10:40 ~ 11:25	10:40 ~ 11:30
4校時	11:35 ~ 12:20	11:40 ~ 12:30
給食	12:20 ~ 13:05	12:30 ~ 13:05
昼休み	13:05 ~ 13:50	13:05 ~ 13:50
清掃	13:50 ~ 14:00	13:50 ~ 14:00
5校時	14:05 ~ 14:50	14:05 ~ 14:55
6校時	15:00 ~ 15:45	15:05 ~ 15:55

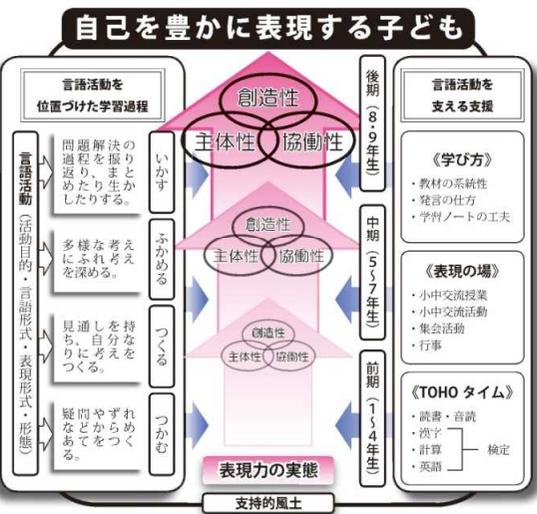
○教職員数

東峰学園	校長	教頭	事務主幹	主任教諭	教諭	加配	保護教諭	栄養教諭	事務主査	非常勤	学習支援員	ALT	用務	図書	給食調理員
小学部	1	1	1	8	1	1	1	1			1				
中学部	1	1	1	6	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	4

【学園設立までのあゆみ】

平成18年10月	第1回東峰村保・小中一貫教育審議会
平成20年3月	東峰村保・小中一貫教育審議会中間報告書 提出
平成21年3月	審議会が、東峰村ならではの新しい教育システムを提言し、平成23年4月に小中一貫校を開校することとなる
平成21年6月	第1回東峰村小中一貫教育校開設準備委員会
平成21年7月	「東峰村保・小中一貫教育だより」第1号発行
平成22年4月	旧宝珠山小学校舎にて、宝珠山小と東峰中が共同生活を始める
平成22年6月	東峰中学校校舎の増改築が始まる
平成23年2月	小中一貫校「東峰学園」校舎完成
平成23年3月	宝珠山小学校閉校(3月19日閉校式) 小石原小学校閉校(3月24日閉校式)
平成23年4月	小中一貫校「東峰学園」が開校

○研究構想図



○主な学校行事

学期	月	行事
1学期	4月	開校宣言式 始業式 入学式 開校式 歓迎集会 歓迎遠足 火災避難訓練 学習参観 PTA総会 新体力テスト
	5月	修学旅行(中3) 確認テスト(中学部) 家庭訪問 通学合宿(小学部)
	6月	修学旅行(小6) 田植え(小5 中1) フール開き 観劇会 PTA学習参観 期末テスト(中)
	7月	期末PTA 中体連夏季大会 終業式 大鳥小との交流 水泳教室 小教研水泳記録会(小)
2学期	8月	校外宿泊体験(中) 愛校作業 水泳大会(小)
	9月	始業式 課題テスト(中) 夏休み作品展(小) 防犯教室 運動会
	10月	稲刈り 中体連新人大会 到達度テスト(中) 地域公開授業 村子ども文化祭 社会科見学(小5) 確認テスト(中)
	11月	火災避難訓練 到達度テスト(中) 薬物乱用防止教室 生徒会選挙 新1年保護者説明会(小)
3学期	12月	筑後地区音楽祭 3者面談(中) 持久走大会 期末テスト(中) 餅つき 期末PTA 終業式
	1月	始業式 百人一首大会(中) 地震避難訓練 到達度テスト(小)
	2月	二分の一人式(小4) 百人一首大会(小) PTA学習参観
	3月	ありがとう集会 お別れスケート 高校入試 卒業式 修了式

④異学年集団での学習・行事

事例7 久留米市立浮島小学校（浮島っ子 農業体験学習）

出典：福岡県教育庁教育企画部 企画調整課 教育力向上対策室ホームページ

■ねらい

- 地域の文化とふれあい、水田学習のすばらしさを体験することで、地域を誇りに思う心を育てる。
- 地域の人々とのふれあいの中から、感謝・尊敬の心を育てる。
- 自然体験・農業体験を通して、豊かな心や自然に感動する心を育てる。
- 土とのふれあいを通して、食・命・農業の大切さを理解する。
- 農業宿泊体験学習は全校児童が寝食を共にし、上・下級生が交わり、思いやり、助け合いの心を育てるとともに、浮島小学校のよさを味わう。

■参加者

- 対象者・数：全校児童（29名） 参加者 保護者 地域の人 中学生 保育園
- 指導者等：浮島小学校教職員・農業博士・保護者・卒業生・城島瓦のGT

■主な活動内容

(1)事業の概要

○学校、保護者、地域の方々と協働して、粃まき、田植え、農業宿泊体験、稲刈り、餅つき、ポン菓子販売と発表という、田んぼ学習を通して、生産から販売までの流れの活動を行う。

(2)具体的な活動内容

- 6月3日 もみまき（5・6年生）
- 6月19日 どろりんピック（浮島保育園、全校児童）リレー・綱引き・ゲームなど
- 7月3日 日田植え（浮島保育園、全校児童）
- 8月21～22日 農業宿泊体験学習（全校児童、1泊2日）鬼瓦作り、田

んぼの観察、夕食づくり、キャンプファイヤー・きもだめし、稲の花の観察・虫探し

- 11月6日 稲刈り（浮島保育園、全校児童）
- 12月20日 栽培した米での餅つき大会（浮島保育園、全校児童）
- 1月31日 『城島 食育祭り』にて発表（全校児童）農業体験学習の取り組みについて、劇を交えて発表
- 2月11日 城島酒蔵祭りにて自分たちでつくったポン菓子販売（5・6年生）
- 2月12日 学習発表会（5・6年生）



⑤学校間で連携した授業・行事

事例8 宮崎県五ヶ瀬町（G授業）

出典：五ヶ瀬町三ヶ所小学校ホームページ

■ G授業とは

- 教育・授業形態のトレンドは少人数学級の方で進み、効果が実証されていますが、効果が発揮される「少人数」の具体的な人数については不確実なのが現状です。
- 五ヶ瀬町では既に少人数授業が成立しています。しかし大人数での授業が出来ません。授業内容によっては大人数のほうが効果が高いものもあります。
- 1学校単位で見ると少人数学級の五ヶ瀬町ですが、町内全学校を集めると大人数にできます。この要素を活用して、教科単元ごとに少人数授業と大人数授業を効率よく行い、よりよい学習効果を得ることができると発想できます。

■ G授業の目的

- ・教職員を最大限に活かした最適人数による授業実践
- ・教職員一人一人の指導力の向上

※「最適人数」とは、児童生徒の実態を考慮し、本時の目標を達成するために最適な児童生徒の数

■ 最適人数による授業実践を目指して

【指導内容】

- ・単元・題材等の選択と指導計画（習得・活用・探求）の作成
- ・全国学力・学習状況調査結果に基づく重点事項の設定
- ・五ヶ瀬ならではの教材活用・教材開発

【指導形態】

- ・本時目標と児童生徒の実態を踏まえた最適人数の設定
- ・最適人数に応じた指導体制と指導形態

最適人数の設定

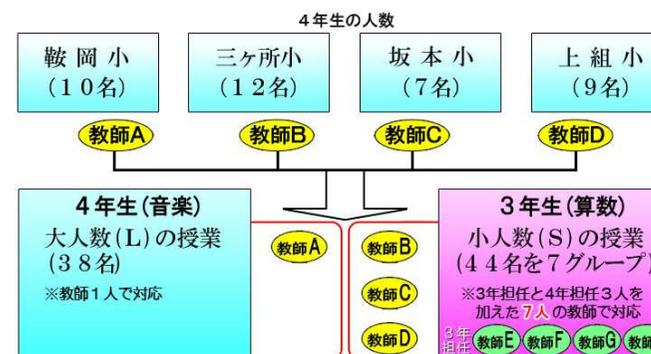


指導体制と指導形式



■ 最適人数の設定

G授業のシステム（小学校3・4年の例）



- 町内3年と4年児童が一つの学校に集合し、G授業を行います。例えば、音楽の合唱は、各学校10名では困難ですが、4年児童38名なら素晴らしい合唱ができます。それを教師が1人で指導すると4年担任が3名残り、その3名と3年担任4名が同時進行の3年生の授業を指導できます。すると、教師一人当たり児童6名程度となり、3年算数のきめ細かな指導に当たることできるわけです。
- さらに、もっと小人数で行いたい場合は各学校の教頭も指導者として授業を行うこともできます。

事例9 兵庫県香美町（香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン）

出典：香美町役場ホームページ

■基本的な考え方

- 「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」は、現在の教育条件を有効に活用しながら、学校間連携により「子どもたちの生きる力の育成」を進める施策。
- 従来の「学級主義」の発想を乗り越え、香美町の現状を踏まえて、現在の学校の教職員数を確保しながら、教育効果の見込まれる人数による授業にチャレンジしている。
- 固定した学級の決まった人数の児童に対して、一つの教室で画一的に教えるのではなく、内容・単元によって何人の児童を教えることが最適かを基本として、各学年、各教科の授業方法と内容、教職員数等を検討し、児童の個人差に応じたより効果的な授業を行っている。



⑥分校一本校間、異年齢間等の連携

事例 10 兵庫県立兵庫中学校北分校

資料：兵庫中学校北分校ホームページ

○6月13日月曜日の17時から、兵庫中学校本校生徒と北分校の生徒による交流会が北分校で行われました。本校の生徒は、生徒会執行部9名、学級正副委員長15名の計24名です。

○まず、本校の生徒と教師は北分校の音楽室に集まり、北分校の概要説明のためのオリエンテーションが行われました。本校の生徒たちは、概要説明を熱心に聞いていました。



○17:05～17:15までオリエンテーションが行われた後、生徒たちは3つの班（8人ずつ）に分かれて各学年の教室に入り、北分校の生徒の横について勉強が始まりました。1年生は数学の授業、2年生は国語の授業、3年生は数学の授業で、本校生徒との勉強会が始まりました。

○初めは、本校も北分校の生徒たちは少しとまどっていましたが、少しずつ会話が進みました。



○授業の後、学年ごとに交流会があり、本校の生徒のみなさんが北分校の生徒のみなさんに、「勉強は好きですか?」「何の教科が好きですか?」「給食は何が好きですか?」などの質問をして、楽しく雰囲気を盛り上げました。最後に本校生徒による校歌を歌って、10分間の交流会を楽しく終えることができました。



○どの学年も勉強会も交流会も大変盛り上がり、和やかなものとなりました。北分校の生徒のみなさんにとっては、子どもか孫のような生徒と一緒に勉強ができて、お話もできてとても良い思い出になったと思います。特に、3年生にとっては最後の交流会なので、学年の中でも特に談笑があつて素敵な思い出になったと思います。

事例 11 香川県高松市立東植田小学校菅沢分校

出典：東植田小学校菅沢分校ホームページ

- 菅沢分校では、本校をはじめ他校との直接交流を行なっています。日常生活において多くの人とふれあう機会が少ない児童にとって、貴重な時間です。
- 今年、男木小や女木小を訪れたときには庵治第二小の児童ともなかよくなりました。三木町の小蓑小との交流も計画中。友達をたくさん増やして菅沢分校のことをもっと知ってもらいたいです。

■男木小

- 男木小には夏休み前におじゃましました。テレビ会議でもおなじみです。男木小の先生が一度菅沢の山に登りに来られました。今度、児童のみんなも連れて来てください。



■女木小(17年度より休校)

- 11月に女木小の友達が分校に来てくれました。山に登ったり綿菓子やポップコーンを作ったりして交流しました。その後、分校からも女木小を訪れました。海釣りや太鼓の演奏が印象に残っています。



■塩江小

- 菅沢分校の児童は、卒業すると塩江中学校に進みます。その意味でも、塩江小との交流は大切にしています。地理的にも塩江小とは近く、車で5分ほどです。英語の授業が楽しみです。



■東植田小(本校)

- 最も交流回数の多い本校です。運動会、スポーツ大会、健康診断、水泳記録会、校外学習などでお世話になっています。全校生が菅沢分校に来てくれて、川遊びや宝探しをしたこともあります。



事例 12 沖縄県名護市立矢部小学校中山分校

資料：矢部小学校ホームページ

■分校 2 年本校交流学習

- 今週 1 週間、中山分校 2 年生が 2 年 2 組と交流学習をしています。運動会練習の為、毎日本校へ行き来してるので、1 時間目～給食・清掃まで本校で過ごしています。
- 本校との交流で分校児童も良い励みになっています。
- 2 年生だけでなく、これからも本校と交流学習を積極的行っていきたいと思います。



⑦コミュニティ・スクールの導入

事例 13 茨城県水戸市立浜田小学校

出典：啓林館ホームページ

■テーマ

- 地域とつくる浜田小コミュニティ・スクール
- 子どもは小さなまちづくり人
「知的好奇心にあふれ、地域の『もの・人・こと』とかかわって、『明るく・楽しい・元気な』学校・地域社会を創造できる子どもの育成」を目指して

■ねらい

- コミュニティ・スクールの枠組みを取り入れ、子どもたちの学びの質を高めようと学校改革に取り組んでいる。
- ・ 『学校運営協議会（評価委員会を含む）』、『地域連携プロジェクト委員会』（「商店街・職人」、「歴史・自然」、「子育て・交流・祭」）、『学びのプロジェクト委員会（学校）』の融合と協働を図り、地域の課題解決や子どもの豊かな学びの質を保証するための在り方を究明する。
- ・ 生活科・総合的な学習の時間を重点的に、地域の「もの・人・こと」といった地域素材を生かした地域参画型授業の工夫を通して、学びの必要性を知り、追究力、表現力、コミュニケーション力を高めながら、地域づくりに自ら参画できる児童の育成を目指した学習指導の在り方を究明する。

■地域連携プロジェクトによる活性化事業・授業

(1) 商店街・職人プロジェクト委員会

- 毎月のプロジェクト委員会の意見交換の中から、商店街を舞台とした学校行事や学習が計画されるようになった。
- ・ 幸せの黄色いハンカチ(8月)：児童の思いの言葉やイラストなどを1枚の黄色い布に描き、8月1日～31日までハミングロード商店街に飾った。

「黄門祭り」の飾り、小学校の運動会の飾りとしても活用。

- ・ ハミングロードハロウィーン(10月)：英会話の学習をハミングロード(地域の商店街)を舞台に実施し、幼稚園児も参加。
- ・ ハミングロードマラソン大会(11月)：子どもたちの体力づくりの一環として、ハミングロードを通行止めにし、マラソン大会を行った。



(2) 歴史・自然プロジェクト委員会

- 子どもたちに自然環境を考えさせたり、文化的行事を伝えたりするため、「ホテル観察会」や「備前堀子ども灯籠流し」を実施した。
- ・ ホテル観察会(7月)：茨城生物の会会長を講師として、プロジェクト委員会、PTAの共催で実施。
- ・ 備前堀こども灯ろう流し(8月)：備前堀に伝わる伝統と歴史のある灯ろう流しを、地域に残る文化的な行事の体験活動として、親子参加で行った。

(3) 子育て・交流・祭プロジェクト委員会

- ・ 「おはやしクラブの発表」：本学区には、4つの団体からなる山車連合会があり、プロジェクト委員を中心にクラブ活動のボランティアとしてお世話になった。

⑧社会施設と学校の合築

事例 14 秋田県東成瀬村立東成瀬小学校

資料：少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料（中央教育審議会初等教育分会）



秋田県東成瀬村立東成瀬小学校

（なるせっ子夢センター（なるせ保育園、なるせ児童館）、村民体育館との複合施設）

学校施設の複合化の例



なるせっ子夢センター整備の背景

* 村で進行する少子化や保護者の就業の多様化に伴い、保育サービス形態も大きな転換期を迎えていることや、幼小連携、子育て支援といった新たな行政施策の必要性、施設の老朽化や効率的な施設運営への対応など、一連の山積する課題への対応について検討

* 平成19年の「東成瀬村就学前の保育・教育を考える会」の保育所統合と子育て支援の環境整備という提言や、保護者の意見等を踏まえ、送迎の便や安全安心、余裕のある敷地等を考慮し、東成瀬小学校に隣接する形で建物を整備

各施設概要

○東成瀬小学校

- ・延べ面積 1,984㎡
- ・児童数121名
- ・学級数7(うち特支1)
- ・職員数：17名
- ・複合施設(保育所、児童館)にある多目的室(356㎡)をランチルームとして活用
- ・複合施設(村民体育館)を学校体育館として優先的に使用している
- ・児童と保育園児との積極的な交流を実施(運動会、小学生による読み聞かせ、遊具開放 等)
- ・個に応じた指導を充実させている(算数・国語等でのIT・少数指導、理科の専科制指導 等)
- ・近隣の中学校と連携した教育を実施している



交流

○なるせっ子夢センター(なるせ保育園、なるせ児童館、多目的室からなる2階建建物)

なるせ保育園

- ・延べ面積 約990㎡
- ・定員 90名(H25.4.1現在83名)
- ・職員 22名
- ・産後8週目から受け入れ可能。0歳児から5歳児まで一貫した保育を目指している
- ・小学校との連携の他、地域との連携も積極的に実施(デイサービス訪問、読み聞かせ等)

児童館

- ・延べ面積 約630㎡
- ・職員 9名
- ・月曜日から日曜日まで開館
- ・乳幼児から高齢者まで利用可能
- ・放課後子どもプランの活動場所にもなっている
- ・子育て支援として、育児相談や子育て講座等を実施している

○村民体育館

- ・延べ床面積 1,490㎡、2階建てで、1階のアリーナはバスケットボールコートが2面とれる大きさ。2階にはトレーニング機器を備えたスペースがある。土日や夜間は一般住民が利用。

管理運営の状況

	保育園 児童館	小学校	体育館
管理	教育委員会 (民間委託)	教育委員会 (民間委託)	教育委員会 (民間委託)
運営	教育委員会 (民間委託)	教育委員会	教育委員会 (民間委託)

事務委任（防犯等の管理、運営）



首長部局は、地方自治法180条の2に基づき、その権限に属する事務の一部を、教育委員会の執行機関の事務を補助する職員に委任させている。

予算の補助執行（管理費、運営費を一括して執行）



首長部局は、地方自治法180条の2に基づき、教育委員会に予算の補助執行をさせている。

理由：事務が煩雑にならないよう主たる施設である小学校を所管する教育委員会に一本化

事例 15 東京都杉並区立松溪中学校

資料：少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料（中央教育審議会初等教育分会）



東京都杉並区立松溪中学校

（高齢者在宅サービスセンター「松溪ふれあいの家」との複合施設）

学校施設の複合化の例

複合化施設建設の背景

- * 杉並区が、介護保険制度の開始(2000年)と合わせて、少子化に伴い生じた小中学校の空き教室を活用した『杉並区立高齢者在宅サービスセンター』(デイサービス)を5カ所に開設。松溪中学校でも、既存学校施設の余裕教室を、首長部局所管施設(デイサービス)に転用。
- * 運営主体に生きがいの会(NPO法人)が公募、杉並区から業務委託。

管理運営の状況

各施設所管課が管理運営している

- ・松溪中学校:教育委員会
- ・松溪ふれあいの家:首長部局

各施設概要

松溪中学校

延べ床面積 約8,840m

高齢者在宅サービスセンター「松溪ふれあいの家」

- ・児童数307名 ・学級数9 ・職員数:約50名
- ・2010年11月新校舎完成。
- ・子供たちの教育環境の充実を図り、環境負荷を可能な限り少なくする学校づくりを行っている。
- ・エコスクール(環境共生型学校)として設計。
例:校舎屋上・壁面の緑化、外断熱、複層ガラス、通風による排熱、太陽光パネルの設置、雨水利用など
- ・多摩産材の杉を使用した内装木質化によるぬくもりのある学習環境。
- ・災害時の震災救援所機能の充実。
- ・併設施設のふれあいの家(高齢者在宅サービスセンター)との連携。
例:吹奏楽部による演奏、中学校合同による震災救援所訓練、中学生の職業体験実習、図書館の放課後開放支援 など

- ・旧校舎の改修(平成13年)に合わせて、増築部分(理科室)を改修し、デイサービス施設として活用
- ・利用者:介護保険認定者 ※利用者の7割が男性
- ・趣味のプログラムとして、様々なプログラムを実施。(麻雀、囲碁・将棋、ゲーム、散歩、ガーデニング、書道、絵手紙、歌、絵画、墨絵、手工芸 など)
- ・運営主体:NPO法人いきがいの会
- ・施設所有者:杉並区 ※NPO法人は杉並区から土地を賃貸。現在、賃貸料は支払っていないが、今後支払う予定
- ・利用時間:(平日)8:30~17:15 (土曜)8:30~17:15
- ・休館日:日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

中学校と松溪ふれあいの家との連携



⑨学校統廃合

事例16 京都市

資料：京都市教育委員会ホームページ

京都市の学校統合の一覧

平成26年4月現在

小・中学校 68校⇒17校

※学校名の横の数字は、統合時の児童生徒数及び学級数(○数字)を表しています。

■小学校

(1) 開智小 147⑧	開智小 131⑥	洛央小 518⑩ 平成4年4月開校	〔1〕
(2) 永松小 71⑥	昭和58年4月統合		
(3) 豊園小 91⑥			
(4) 有隣小 114⑥			
(5) 修徳小 89⑥			
(6) 格致小 103⑥			

(9) 立誠小 51⑤	高倉東小 294⑪	高倉小 420⑬ 平成7年4月開校	〔3〕
(10) 生祥小 169⑥	平成5年4月統合		
(11) 日彰小 93⑥			
(12) 明倫小 102⑥	高倉西小 176⑥		
(13) 本能小 84⑥	平成5年4月統合		

(19) 安寧小 73⑥	梅小路小 358⑫ 平成8年4月開校	〔5〕
(20) 大内小 302⑪		

(21) 桃菌小 150⑥	桃菌西陣小 267⑪	西陣中央小 439⑫ 平成9年4月開校	〔6〕
(22) 西陣小 120⑥	平成7年4月統合		
(23) 成逸小 115⑥			
(24) 聚楽小 71⑥			

(29) 菊浜小 69⑥	六条院小 157⑥	下京涉成小 273⑫ 平成22年4月開校	〔9〕
(30) 稚松小 99⑥	平成4年4月開校		
(31) 植柳小 84⑥			
(32) 崇仁小 49⑥			

(7) 教業小 84⑥	洛中小 226⑧ 平成4年4月開校	〔2〕
(8) 乾小 157⑥		

(14) 富有小 175⑥	竹間富有小 308⑫	御所南小 662⑩ 平成7年4月開校	〔4〕
(15) 竹間小 145⑥	平成5年4月統合		
(16) 梅屋小 177⑥			
(17) 龍池小 110⑥			
(18) 春日小 84⑥			

(25) 小川小 201⑦	小川中立小370⑬	新町小 401⑬ 平成9年4月開校	〔7〕
(26) 中立小 167⑥	平成7年4月		
元滋野学区			

(27) 出水小 345⑫	二条城北小 469⑬ 平成9年4月開校	〔8〕
(28) 待賢小 171⑧		

(63) 錦林小 453⑮	錦林小 479⑰ 平成25年4月統合	〔16〕
(64) 新洞小 43⑥		

■中学校

(33) 城巽中 126⑤		京都城巽中 129⑤ 平成14年4月(校名変更)	
(34) 柳池中 199⑥	柳池中 393⑪	京都柳池中 289⑨ 平成14年4月統合	京都御池中 397⑫ 平成15年4月開校 [10]
(35) 銅駝中 219⑥	昭和54年4月統合		
(36) 初音中 101③	柳池中 366⑫ 平成5年4月統合		
(37) 滋野中 129⑤			
(38) 上京中 394⑩		上京中 415⑬ 平成14年4月統合	[11]

(39) 郁文中 152⑥	下京中 534⑰ 平成19年4月開校 [12]
(40) 成徳中 84③	
(41) 尚徳中 66③	
(42) 皆山中 63③	
(43) 梅逕中 131⑥	

■小中一貫教育校

(44) 別所小 3②	花背小・中学校 31⑧ 平成19年4月開校 [13]
(45) 八柘小 17④	
(46) 堰源小 (休校)	
(47) 花背第一中 7③	
(48) 花背第二中 8③	
(49) 堰源中 (休校)	

(59) 陶化小 119⑥	凌風小・中学校 773⑳ 平成24年4月開校 [15]
(60) 東和小 270⑫	
(61) 山王小 105⑥	
(62) 陶化中 268⑨	

(50) 栗田小 136⑥	白川小 163⑥	開晴小・中学校 864㉑ 平成23年4月開校 [14]
(51) 有済小 37⑥	平成16年4月開校	
(52) 新道小 72⑥		
(53) 六原小 83⑥		
(54) 清水小 106⑥		
(55) 修道小 131⑥	東山小 178⑥	
(56) 貞教小 48⑤	平成14年4月開校	
(57) 洛東中 159⑥		
(58) 弥栄中 73⑥		

(65) 一橋小 149⑥	東山泉小・中学校 693㉒ 平成24年4月開校 [17]
(66) 月輪小 143⑥	
(67) 今熊野小 186⑦	
(68) 月輪中 234⑦	

※参考一幼稚園

豊園幼	開智幼稚園 平成4年4月統合
開智幼	
桃菌幼	みつば幼稚園 平成7年4月開園
小川幼	
中立幼	

竹間幼	生祥・城巽幼 平成8年4月統合	中京もえぎ幼稚園 平成12年4月開園	
柳池幼			
明倫幼			
生祥幼			生祥幼
目彰幼			平成5年4月統合
城巽幼			

⑩通学区域の見直し

事例 17 横浜市立中和田小学校・上飯田小学校

資料：横浜市教育委員会ホームページ

平成19年4月から「中和田小学校通学区域」の一部が「上飯田小学校通学区域」へ変更になります。

平成16年5月から、「中和田小学校」の過大規模化に対する対応策について、「小学校のあり方検討会」(地域・学校関係者等で構成)を設置し検討してきました。その結果を受けて、平成17年11月8日に泉区長から「市立中和田小学校の通学区域の変更等について」の要望書が横浜市教育長へ提出されました。

その後、保護者の皆さんをはじめとした地域の方々に対する説明会等を行ってまいりましたが、このたび、平成18年7月11日開催の横浜市教育委員会において、中和田小学校の通学区域の一部変更に係る規則改正が承認されましたので、お知らせいたします。(規則改正については平成18年7月25日付の横浜市報により公布済)

検討経過

平成16年 5月～平成17年10月(検討会 計8回)

- 大規模校である中和田小学校は、平成20年度には過大規模校(31学級以上)になってしまうことから、「中和田中学校及び上飯田中学校通学区域内の小学校のあり方検討会」を設置し、学校規模の適正化等について検討を行い、同小学校の通学区域の一部を上飯田小学校の通学区域に変更(学区変更)することです承。

平成17年11月

- 泉区長から横浜市教育長に、中和田小学校の通学区域の一部変更について、教育内容の充実等も含めた要望書を提出。

平成17年11月～平成18年2月(説明会 計6回)

- 学区変更の対象となる地域の方々に対する説明会を順次開催。

平成18年 3月～ 5月(検討会 計2回)

- 上飯田小学校に通学する際の通学安全について、新小学1年生となる保護者の皆さんをはじめとした地域の方々と調査・点検を実施。

変更内容等

1 時期

平成19年4月1日

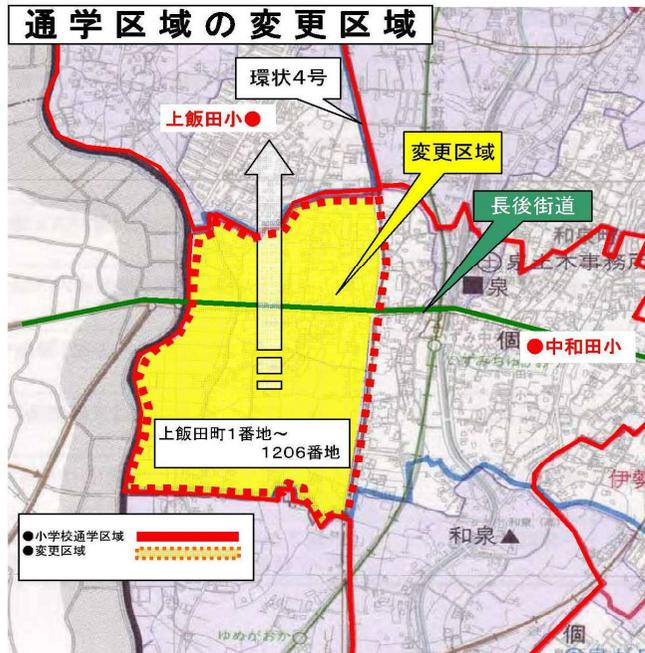
2 変更区域及び対象者

- (1) 変更となる区域は、「**上飯田町1番地～1206番地**」です。対象者は、平成19年度以降の**新小学1年生及び転入児童**です。

◎ 新小学1年生のうち、4月の入学時点で、**兄姉が小学2年生から6年生として「中和田小学校」へ通学しており、新小学1年生も兄姉と同じ中和田小学校へ通学することを希望する場合は、指定地区外就学許可申請**を行うことで、中和田小学校へ就学できます。

◎ 現在、小学校へ通学している児童(現在の小学1年生から5年生)は、引き続き、現在通学している小学校へ通学することとなります。(手続きは不要です)
(ただし、区内転居等により指定校が変更となる場合で、転居後も中和田小学校への通学を希望される場合には、書類の提出をしていただきます。)

- (2) 変更区域の中学校は、これまでどおり「**中和田中学校**」が指定校となりますが、「**上飯田中学校**」も選択できる**特別調整通学区域**とします。



⑪通学区域の弾力的運用（学校選択制）

事例 18 <自由選択制> 広島県尾道市

資料：文科省ホームページ

■制度の概要

(1)実施の経緯

平成 16 年度の小中学校入学者から「学校選択制度」を導入。

(2)対象者

小学校、中学校とも新 1 年生を対象として、各学校が受入可能な範囲で、市内全域からの受入を行う。

(3)条件等

- 選択し入学した学校には、原則として、卒業まで通学すること。
- 通学の方法は各学校の規則に従い、通学途上の安全管理は保護者の責任であることを理解し、通学方法や通学時間、地域活動への参加等を十分考慮したうえで選択すること。

(4)受入可能人数の設定

- 教育委員会は、指定通学区域外からの受入可能人数を、指定通学区域内の入学予定者数や学校の実情等を考慮、各校長の意見を十分考慮して決定。

(5)学校選択の方法

- 制度の周知と学校情報の提供：市広報誌やホームページなどによる周知、学校紹介冊子を対象者に送付、ケーブルテレビでの学校紹介番組の放映、各学校でオープンスクール等の実施
- 抽選と補欠登録：受入可能人数を超えた申請があった場合は、公開抽選により入学者を決定する。

■実績と傾向

- 小中学校とも通学手段の利便性が高い市街地に立地する学校、特に文部科学省の研究指定を受けて特徴的な教育課程、学校経営を行っている学校への選択希望申請が多い傾向が続いている。

年度（入学年度）	16 年度		17 年度		18 年度	
対象	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
全体学校数	12/20 校	8/11 校	20/20 校	11/11 校	25/26 校	13/13 校
受入可能人数	155 人	55 人	182 人	85 人	215 人	100 人
申請のあった学校数	6 校	4 校	16 校	7 校	15 校	9 校
申請者数	60 人	31 人	95 人	34 人	79 人	40 人
抽選校数	1 校	1 校	2 校	1 校	2 校	2 校
選外者数	17 人	5 人	19 人	1 人	9 人	7 人

■評価等

- 平成 16 年度、平成 17 年度学校選択制度の実施後、小中学校新 1 年生の保護者全員に対してアンケートを実施している。この結果からは、保護者の概ね 8 割程度が当該制度に肯定的な意見であると判断している。
- アンケートでは、より多くの選択・入学の機会を求める意見が多く見受けられたことから、全ての学校で受入可能人数の設定を行い選択の機会を確保するように努めている。
- 学校の施設や設備などの面から受入枠を設けなければならない、抽選を実施する状況であり、全ての希望には沿えていないが、通学区域制度を維持する中で、可能な限り保護者・児童生徒のニーズに応える制度として、学校選択制度は有効に機能していると考ええる。

事例 19 <ブロック内及び隣接校から選択>埼玉県川口市

資料：文科省ホームページ

■制度の概要

(1) 実施の経緯

○平成 10 年に隣接学校を選択できる調整区域 29 か所などの弾力的運用を導入し、平成 14 年に市内小学校、平成 17 年度からブロック内と隣接校から選択できる方式が提案された。

(2) 趣旨

- 通学区域の弾力的運用の中で区域外就学ニーズの高さが明らかになったことから、選択幅を一層拡大し保護者ニーズに応えることとした。
- ブロック制は、小学校 1 年生が対象であり安全確保から遠距離通学を避けるとともに、従来の地域性を損なわない範囲とした。

■制度の枠組み

(1) 選択できる範囲

- 1町8村の合併で誕生したが9つの旧町村がコミュニティ単位として活用されており、これをベースに10のブロックを設定。
- 隣接校選択ニーズが高く、ブロックに隣接する学校も選択できるものとした。

(2) 条件等

- 平成 17 年度の新入生から実施。
- 転入生も転入の際選択することができる。
- 基本学区は現状維持し、区域内の児童は全て基本学区の小学校で受け入れ。
- 各学校の余裕教室の状況により、基本学区外からの受入れ定員を決定。
- 希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定。抽選に際して、兄・姉が当該校に在籍している場合には、抽選によらないで優先して入学可。
- 自転車通学は認めない。

(3) 受入れ枠

- 平成 18 年度入学予定者の区域外受入れ枠は、市内 48 校のうち若干名が 9 校、受入れできない学校 2 校、その他は概ね 1 学級程度 (32 名) 可能とした。

■実績と傾向

年度	17	18
対象者数	4,747	4,834
私立等	82	73
基本学区希望者 A	4,256	4,321
基本学区外希望者 B	409	440
計 A+B	4,665	4,761
学区外希望者の率	8.77%	9.24%
抽選校	なし	1校

■評価等

平成 17 年度入学者保護者へのアンケート結果 (学校選択制について)

区分	基本学区選択保護者	学区外選択保護者
選択制に賛成	72.5%	81.7%
従来どおりがよい	9.2%	0.6%
どちらでもよい	17.8%	8.7%
無回答	0.5%	9.0%

事例 20 <全市域選択制>愛媛県松山市

資料：文科省ホームページ

■制度の概要

(1)実施の経緯

- 平成 14 年度より、翌年の新入学生（平成 16 年度よりその兄弟も）を対象とした隣接校選択制（校区校より近い隣接校への入学希望申請）を導入し、通学区域の弾力化を図ってきた。
- 平成 16 年度より、児童数の減少している市中心部の 3 校について、隣接校区在住者に限定せず、市内在住者であれば翌年からの（編）入学希望申請が可能な「全市域選択制」を導入した。

(2)目的

- 公共交通機関の発達により市内のほとんどの地域から登校が可能であることから、隣接校区在住者に限定せず、市内全域から（編）入学希望者を募り、学校や地域の活性化を図る。

(3)対象学校

- ・番町小学校：学級数 12、児童総数 208 名
- ・東雲小学校：学級数 12、児童総数 260 名
- ・八坂小学校：学級数 7、児童総数 138 名
- ・立岩小学校：学級数 4、児童総数 29 名

(4)対象者・条件

- ・新入学者及びその兄弟（東雲小学校・立岩小学校のみ全学年児童可）
- ・学校の教育方針に賛同し、学習活動が続けられる者
- ・各学校の行事や PTA 活動に保護者が協力し参加すること
- ・保護者責任のもと徒歩または公共交通機関利用で一人で登校できること
- ・進学先の中学校は入学小学校の校区の中学校となることを了承すること

- ・原則として、卒業まで在籍すること

(4)受入人数及び許可基準

- ・受入人数：各校の施設及び学校の運営方針等を総合的に判断し、各校長と市教委が協議の上決定
- ・許可基準：既に希望校に通学している兄弟がいる場合には、受入可能数の範囲内で優先受入。希望申請者多数の場合には公開抽選。

■実績と傾向

	学校	受入可能数	申請者数	辞退者数	最終確定数
17 年 4 月 編入学	番町小	25	19	4	15
	東雲小	55	22	2	20
	八坂小	5	2	0	2
	立岩小	14	0	0	0
18 年 4 月 編入学	番町小	35	25	—	—
	東雲小	30	21	—	—
	八坂小	20	6	—	—
	立岩小	18	0	0	0

■評価等

- 対象校に入学した児童及びその保護者とも概ね積極的に学校行事や PTA 活動に参加しており、地元児童・保護者との関係も良好である。
- 今年は昨年より申請者が増えていることから、制度の意義が浸透してきているものと思われる。

事例 21 <通学距離等に配慮した就学校変更>和歌山県白浜町

資料：文科省ホームページ

■就学校変更の許可理由等

(1) 許可内容

- 指定された学校に就学することを原則とするが、保護者からの申請により、本町の「白浜町立小中学校の通学区域に関する規則」第 4 条に基づき、就学指定された学校より近い学校への就学校の変更を認めるものであり、対象は、新入学者、転入学者を含めたすべての児童・生徒である。

(2) 許可理由

- 児童生徒の居住地が、指定された就学校よりも近く、また通学の安全上支障がないため。

■事情等

- 新たな住宅地の造成や道路の整備等があり、そこに居住する児童生徒にとって隣接する通学区域にある小学校や中学校の方が通学距離が短くなることから、かねてより保護者からの就学校変更の要望が多く寄せられていた。
- 就学校の変更については「白浜町立小中学校の通学区域に関する規則」第 4 条に定められているが、保護者や児童生徒の希望に基づく就学校の選択を適切に促進するため、「白浜町立小中学校の通学区域に関する規則に伴う内規」を設け、平成 15 年度より通学距離や安全性を考慮する等、通学区域の弾力的運用を図るに至った。
- 保護者より就学すべき学校の変更願が提出されたときは、教育委員会は、その理由が相当と認めた場合は、保護者に対し就学すべき学校の変更を許可している。

■就学校の変更要件

- 地理的な理由の申請
 - ・ 指定された学校より近いこと
 - ・ 通学の安全上支障がないこと
- 身心的理由の申請
 - ・ 身心的な理由により、指定された学校に通学が困難なこと
- その他の理由の申請
 - ・ 希望する部活動が指定された学校にない場合
 - ・ 学年途中で転居した事実があること
 - ・ 家庭に特別な事情があること
 - ・ その他特に必要と認められる事由があること

■実績と傾向

学校別	変更区分	15 年度	16 年度	17 年度
小学校	全体	11	5	8
	通学距離による変更	11	4	6
中学校	全体	10	4	6
	通学距離による変更	5	1	4

※通学距離による変更は、全体の内数である。

⑫学校分離新設

事例 22 宮城県富谷町立東向陽台小学校

資料：富谷町ホームページ

2 東向陽台小学校の現状と課題

(1) 学校規模の現状



2 東向陽台小学校の現状と課題

(2) 校舎の教室数

区分	教室数	児童数 (h24.4.1現在)	普通教室への転用可能数
既存校舎	24教室	1,004人	4教室
プレハブ校舎	8教室		0教室

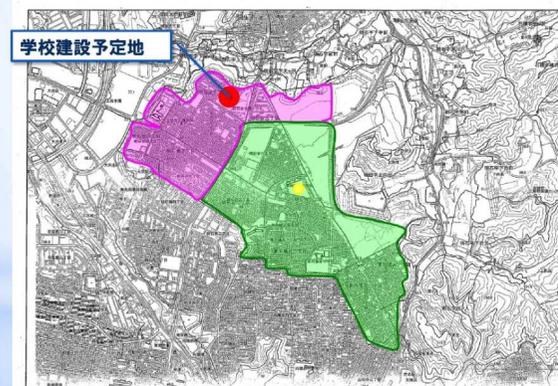
注) 教室数は、普通教室と特別支援教室の合計数となっております。
 注) 学級増の境界にある学年は、1学年と3学年となっております。
 ※下記参考のとおり
 注) 転用可能数には、少人数教室として使用している分も含まれます。

参考

- ・1学年 現在174人 あと2人増で1クラス増
- ・3学年 現在159人 あと2人増で1クラス増

5 分離新設について

(3) 新設小学校区 (第1案)



5 分離新設について

(3) 新設小学校区 (第1案)

<児童数の推計(人)>

学校	年度								
	h25	h26	h27	h28	h29	h30	h31	h32	h33
東向陽台小学校	557	573	563	572	582	601	618	640	655
新設小学校	449	441	485	513	526	522	536	533	532

<中・長期的な観点から>

- 適正規模の確保
児童数に大きな「差」は生じにくく、適正規模を確保できる。
- 施設(教室数)の確保
いずれの学校においても、教室不足が生じにくい。
- 行政区での学区分割
明石台六・七丁目において学区が分割される。